



# ありんに便り

2011年  
10月31日発行  
通巻第4号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko\_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko\_renraku 》です。

## ◎ 第2回定例会報告

ありの会の第2回定例会が9月12日（月曜日）午後1時30分よりかたくりの家2F食堂にて開催され、会員が34名、かたくりの会法人から3名が出席して行われました。定例会は以下の次第に沿って行われ、質疑・意見交換を行いました。

- ① 小川原ありの会会長、白井新施設長、熊沢新副理事長よりの挨拶
- ② 由木かたくりの会H22年度事業・収支報告、H23年度事業計画
- ③ ぷらさ・de・かたくりの就労支援B型移行と建物の大幅改修について
- ④ 由木かたくりの会「災害時帰宅マニュアル」について
- ⑤ 全体親睦会について
- ⑥ 野口かたくりの会理事長の挨拶

今回は内容が大変多かったので、②と④に関しては事前に資料を配布し各自で充分目を通して来て頂いたので議事はスムーズに進みました。この方法は定例会に出席できない方々へも資料が確実に届けられますので、今後も出来るだけ事前に文書が配布出来るようにしたいと思います。以下に要点を報告いたします。

会の冒頭で野口理事長より白井新施設長、熊沢副理事長が紹介され、お二人から挨拶を頂きました。

### ○ 白井新施設長の挨拶要旨

この8月より就任しておりますが、来年3月までは群馬の方の大学でも仕事があり、他の公務もある関係で週2回の勤務となります。ご迷惑をかける事があるかも知れませんが、頑張りたいと思います。福祉の話を少ししますと、福祉は変化がはげしく介護保険法や自立支援法など目まぐるしく変化しています。施設も大きく変わって来ているので、この動きに付いて行かなければなりません。施設の持つ役割の1つが地域福祉で、ここに大きな重点が置かれて来ている。3.11の事をもって施設の中で利用者さんが生活している事象が起こった時には地域の住民の助けなしでは生活する事が出来ないと言う事で、地域との関係づくり、地域に開かれた施設になって行く事が重要だと思っています。

もう一つは、利用者の皆さんの人権への配慮で、これは職員一人一人のモラルに関わって来ますので、職員の教育が大切です。私は教育畑に18年おり、職員研修も担当していましたので少しでも役立つようにやって行きたいと思います。職員の質を上げる事が利用者へのサービスの向上につながると思います。理事長や熊沢副理事長と一緒にやって行きたいと思いますので是非よろしくお願い致します。



野口理事長(左)が紹介する白井施設長(中央)と熊沢副理事長(右)

## ○ 熊沢新副理事長（堀之内町会長）の挨拶要旨

私は評議員としてかかわって来まして、その後理事として手伝わせて頂いています。堀之内は八王子の町会としては大きい方です。かたくりの会とも交流を深めていって今後ケアホームとかいろいろ拡充整備をして行ってほしいと思っており、その中でどこまでお手伝い出来るか分かりませんが微力ながら協力して行きたいと思っています。皆様と協力しながらかたくりの会を良くして行けたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

## ○ 由木かたくりの会H22年度事業報告、H23年度事業計画

資料は事前に配布されていまして、内容説明を省きすぐに質疑に入りました。

《Q》 23年度の事業計画で各部署の利用者定員は合計すると80名位だが、現在在籍者は70名位であるが。

《A》 生活介護は19名定員だが、ここの施設は40名定員で余力がある。生活介護はぎりぎりだが緊急一時や欠席者が居るのでなんとか保っているが、出席率が上がった時の対応を考えないと監査にかかる。今年度中に定員変更して生活介護を増やし、B型は21名を減らそうと考えている。定員を合算すると80名位になるが補助金は施設単位となっている。多機能型として由木工房も同じ敷地にあるので普通なら一緒になるが、別々の補助金が取れる。由木工房も本年から多機能事業として26名定員とし、B型20名、就労移行6名となっている。就職や進路変更があり、現在は少し枠が出来ている。「ぶらさ」は公益事業の小規模作業所との位置づけで都と市の補助金で運営しているが、これは23年いっぱいしか認められないので24年からは法内移行をと言われている。先日、理事会を通ったので就労継続B型20名定員（補助金の関係で）として、職員体制を変えないように計画している。職員数は増えるかも知れないし、利用者も希望があれば枠内で増員する。作業内容は従来と同じです。

《Q》 23年度の事業計画の「法人事業の重点課題」で職員の在勤率の向上に関し、自発的に運営に参加する環境を整えるとあるがどの様にするのか？業務推進プロジェクトとは何をするのか？

《A》 業務推進プロジェクトとは目標としてケアホームのシステム作りがあります。あと、いま色々計画している事が発展してこれからプロジェクトが出てくると思います。職員の環境では、今までは事業所単位で仕切られていたきらいがありますが今は毎日朝礼の席で各事業部の簡単な報告事項（利用者の出欠や状態、職員の体制）を確認し、詳細や特別な事項は会議で報告しあっています。月曜日は運営会議、責任者会議、事業部会議と会議が続きます。

《Q》 法人として制度を整える事としては一般的に組織図の整備と権限の移譲という形ですが、これは具体的にはどう行われているか

《A》 現在、理事会と職員でプロジェクトチームを組んで検討している。だいぶ進んでいます。

《Q》 事業報告や計画書が出るのは年度の終わりが初めが普通ではないか。今年は「ありの会」設立などいろいろ事情があったが、今後は年間予定にきちんと決めてほしい。書類もページ数が多いので要約したものが良い。

《A》 報告は理事会で決裁されてからでないといけないが、報告を定例会として予定を立てるのは可能。役所への報告書は大変量が多いので全員に配布するのは大変で、要約を配布し本文は閲覧できる形を取らせて貰えばありがたい。

《Q》 毎年事業報告と計画書の全文を報告するのは大変で要約が良いと思うが、3年とか5年とかの中長期計画の切れ目にはある程度まとまった報告を出して欲しい。



閲覧だと見に行くのが大変。

《A》 ありの会に何部か出すのは可能だが、全会員に配布するのは費用的にも時間的にも困難

《Q》 23年度収支予算表で本部予算の大部分の250万円が経理区分間繰入金として生活介護から支出されているが、通常の会社の本社経費の様に各事業部で案分できないのか。なぜ生活介護で負担しなければならないのか、250万円あれば非常勤の職員を増やすなどでよりサービスの向上が可能と思うが

《A》 補助金が下りるのは事業部で、本部には下りない。経費的には切り詰めてやっているが余裕は余りない。B型に比べ生活介護は人員も単価も多いので、本部の方へ回すようにしている。いろいろな運営の仕方があると思うが、今までの経緯を踏まえてこの形でやっている。

H23年度事業計画として運営方針中の「法人事業の重点課題」の⑤に『法人後援会・家族会との連携』が謳われている。本文には「家族が主体的に行う家族会の発足にともない、運営面でサポートしながら連携を強化していく。」とあります。こういう事が法人事業の重点課題として取り上げられ明記された事自体画期的な事だと評価します。この秋の合同親睦会などにその表れが見えます。今後さらなる連携と期待したい。

## ○ ぷらさの法内施設への移行と改修工事

野口理事長より報告、説明があり、その後質疑を行いました。

—— 来年度からの法内事業への移行については就労継続支援B型と言う事で、個人面談を行い賛同を得ましたので理事会に諮り決議しました。無認可からの移行時の増築・改装費の補助制度があり、最大でXXXX万円で自己負担なしです。他にXXX万円の設備費の補助を申請する予定です。八王子市では無認可が60団体以上あり、申請が込み合うとの事で先月に書面を提出しました。来年度までに10~15団体が法内移行出来ないかも知れません。

先日「ありんこ便り」に改修の図面は掲載してありますが、これに基づき現場との調整も進んでいますので大幅な修正は出来ませんが、小さな変更は可能なので皆さんの希望をお聞きしたいと思います。備品類に関しては冷蔵庫やオープンなど授産事業を活発化出来るように整備して行きます。

当初から生活介護とB型で行けばスムーズだと思います。生活介護のニーズはとても高く、近隣の施設も満杯状態です。かたくりは大きい方の組織なので学校からも強い意向があり、我々もそれに答えようと検討しましたが最初から多機能で申請するのは大変なのと、個人面談では殆どがB型を希望しているのでB型でスタートします。無認可の時は他市の方にも100%交通費が出ていましたが法内事業になると出なくなります。面談では送迎の希望は殆どいせんが、そこの所を理解して下さい。現在、市の財政が厳しいので、土地・家屋の借上げ料の80%補助がカットされる懸念もあります。送迎費はニーズによって決定されますが、現在は生活介護で300万円の補助を受けてB型でも利用しているのだが、内訳は人件費・車両保険・修理費でガソリンは認められなくギリギリの運営です。由木工房も110万円の補助で送迎が成り立っています。予算は都から市へは一括しておりますので、それを市が振り分けます。この段階でカットの話もチラチラしています。心に留めて置いて下さい。

改修の内容としては、食品を扱うので衛生上作業部門をきちんと仕切り、販売コーナーも設けます。ここはガラスばりにして地域の人との交流がし易いようにオープンな雰囲気とします。——

《Q》 個人面談では改修中はログハウスで作業するかもしれないという事だったが、どうなりましたか？

《A》 正味2カ月半の間はログハウスに移動しての作業となります。

《Q》 その時の送迎はどうなるのか？

《A》 皆さん個人で通う事が出来ますので、その方が良いと思い市と交渉しまして、変更申請すれば交通費は今の形で100%出ます。

《Q》 生活介護のニーズが高いという事だが、将来多機能型にする計画はあるのか。

《A》 場所の問題もあるし、その話は出ていない。

《Q》 予算が2000万円できびしいと思うが、建物の耐震化はどうなっているか？

《A》 柱を残して総改築と言う大改造である。検討したが予算的に無理であった。建築士の話では大丈夫と言う事だが、耐震設計では無い。

《Q》 工期は決まっているのか？

《A》 クリスマスが終わってから、本格的には1月から移動して、3月末には戻る事になります。

## ○ 災害時帰宅マニュアル

—— 東日本大震災におけるかたくりの会の対応や利用者の状況の聴き取り調査をした。大きな混乱はなかったが、数例の問題はあった。今後、いつ起こるかもしれない巨大地震などに備え、帰宅時の引き取り、帰宅できない場合の対応など、かたくりの会、ありの会双方の対応・マニュアルの作成が急務となった。ありの会でも防災会議を数回開き、後にかたくりの会と合同協議した結果が、今回配布した「帰宅時マニュアル」である。ポイントは、第4条以降の〈保護者への引渡し〉にある。原則は親が引き取りにくること。引き取りのない利用者についてはかたくりの家に集合し、1泊を限度に保護する。また一時集合場所や、これの火災、倒壊や避難・指示が発令された場合の避難場所の確認など、細目はマニュアルをご覧ください。これまで、いわば無だったものをここまで成文化しえたのは一つの成果と自負しています。ただ夜間かたくりの家で保護する場合の備蓄品、親の応援体制や地域との連携などまだまだ詰めなければならないことがいっぱいある。11月の全体親睦会の後にまた協議したい。 ——

《Q》 これは成案か、それとも検討中の案としてとらえたいのか。

《A》 現段階の成案ととらえる。いま巨大地震が起こったとしてこれに対応する。しかしまだ細部をつめなければならないし、職員や親への周知徹底や訓練はこれからの課題という意味ではたしかに完全なものではない。

《Q》 災害伝言ダイヤルの利用など積極的に取り入れてはどうか。

《A》 おっしゃる通り。まだ利用した経験がないせいはいま一つ分からない。これも今後の課題であろう。

《Q》 こういうマニュアルは、(電話)連絡などいっさいとれない事態を想定して作成すべきではないか。

《A》 引き取りは親が対面です。それまで各事業所、あるいは避難所で待機し、夜間はかたくりの家で保護するなど、連絡がとれない事態に限定してつくったわけではないが、これに対応できるものと思う。しかし連絡がとれたらそれにこしたことはないし、伝言ダイヤルの利用などその可能性を探るほうが現実的であると思う。

## ○ 「かたくりの会」理事長からの挨拶

11月5日に大きな親睦会が開かれますので、多くの皆様と交流し、家族・利用者の方々から意見を伺いより一層支援に力を入れて行きたいと思えます。

今、100 菜市场として正面玄関で野菜を販売していますが、混同されている方が多いようです。これは由木工房で作っている野菜とは別で、地域の方々が自家農園で作っている野菜で、早朝に熊沢さんが集めて届いたものを利用者と職員で仕分けして販売しています。当然市場よりは安く、朝採りですからおいしいです。自分で食べるように作っていますから無農薬で安心して食べられます。これを機会に地域と一緒に発展が出来れば良いと思っています。

新規事業としてのケアホームも候補地として一番と思っていた所が借りられそうですので期待して下さい。借地、借家も考えたのですがさまざまな条件や法律が絡んで難しく、それよりは土地を借りて建物を建てかたくりの資産にした方が良いと思っています。広い土地なので、初年度はまず1棟目を建てますが増設して行く可能性もあります。

あと報告なのですが、古い会員の方はご存じでしょうが、平成14年に母親が倒れられた方で、他人に財産を奪われてしまった方がいます。4年越しの裁判を行っていましたが勝訴しました。

この裁判の件に関しては、今後の学習会などで「成年後見制度」を取り上げる予定ですので、その際により具体的にご報告したいと思います。

## ◎ 全体親睦会を皆で楽しみましょう！！

もう『フェスタかたかご』の案内をお読みになりましたか？！！ 久しくこのような機会がありませんでしたので、全体親睦会はありの会発足時からの重要な活動目標でした。計画するに当たってはどのようにするか非常に悩みましたが、法人と打ち合わせたところとても前向きな話を頂き、とんとん拍子で話が進みました。会員からも多くの実行委員・運営協力者のかたがたが手を挙げてくれました。イベント会場の準備・設営は職員の方々が全面的に担い、屋台やゲームの準備・運営はありの会で担います。まさに、かたくりの会・ありの会が一体になって、皆で作る「お祭り」となりました。かたくりの会のすべての事業部門の利用者、職員、家族が一堂に会します。普段は話す機会の無い方々とも、一緒に食べて、飲んで、語り合い、楽しい時を過ごしましょう！！

**11月5日 12時にかたくりの家に全員集合！！**

## ◎ かたくりの会 各事業部から

### 生活介護事業部

畑作業・公園清掃・うこっけいのお世話・配達・販売・石鹸作りを行っています。

9月から行っているウェルストーン電子工業株式会社へのパン販売では、笑顔で接客するメンバーにお客さんから「気持ちの良い接客をありがとう」と感謝される場面がありました。畑では、たくさんの落花生が実りました。現在乾燥中です。11月にはサツマイモの収穫を予定しており、焼き芋が食べられる日を今から楽しみにしています。9月にはジューキソーイングセンターの見学に行きました。普段は見る事の出来ない大きな工場用のミシンの大きさ、スピードの速さにメンバーさんは驚いていました。又、緊張しながらも、ミシンを使ってポケットティッシュ入れを作成し、出来あがった作品を見てキラキラした笑顔を見せていました。

10月には、健康診断・ふれあい運動会がありました。健康診断では、皆さんとても落ち着いて行動されていました。ふれあい運動会では、玉入れ・徒競争・リレー・パン食い競争などに参加しました。良い天気にも恵まれた中で、汗をかきながら懸命に競技に参加されていました。リレーではなんと、2位に入賞しました！！

これから寒くなりますので、体調管理・安全に十分配慮して行きます。

### B型ベーカリー・レストラン事業部

ベーカリーでは、半日レクでビッグボーイにハンバーグを食べに行きました。ドリンクバーなど堪能された様子です。ウェルストーン電子にパン販売に毎日行っております。日々、3,000円～7,000円の売上となります。

今月の新製品は 焼き栗あんぱん ￥150円です。栗がたくさん入ったとってもおいし贅沢なあんぱんです。

和栗のモンブランデニッシュも大好評です。

レストランではリピートのお客様が増えてきておりメンバーは忙しい中、一生懸命対応しております。

レストラン担当のKさんも仕事に慣れてきておりメンバーと仲良くお仕事をこなしてくれています。

以上

### 由木工房

◎ 就労移行支援（現在5名）：8月下旬より9月末にかけて約1カ月、首都大学東京内の生協に利用者1名が実習に行きました。また、9月初旬に1週間、東京薬科大学内の生協に利用者1名が実習に行きました。9月12日より、1名男性利用者が増えました。9月より始めた「100菜市场」は順調に推移しています。

◎ 就労継続支援B型（現在、農園芸3名・食品加工4名・喫茶10名）：食品加工は9月末より喫茶の利用者1名が実習で活動をしています。また、かたくりの家の生活介護を利用されている方を月2回程度、体験実習として受け入れ始めました。農園芸は、今後秋野菜の種まき・耕作などで忙しい毎日を送っています。喫茶は節電で暑い店内で、夏季休暇以外は来客数や売り上げが落ちる事なく、利用者の皆さんに行きたく作業も増やしなが、頑張って活動しています。（次のページに続きます）

(前のページから由木工房の続きです)

売上	喫茶	8月 (20日営業、来客1,049名)	円
		9月 (26日営業、来客1,419名)	円
農園芸		8月	円
		9月	円
食品加工		8月	円
		9月	円

### ぶらさ. de. かたくり

◎ 9月は例年、片倉高校と八王子高校の文化祭に出店しています。今年も16, 17日(片倉高校)、24, 25日(八王子高校)と参加しました。特に片倉高校は、ワークセンターで参加しましたので、他の団体さんと共同で出店し、教室一部屋いっぱい色々な商品が並びます。お客様も大勢来られ、大盛況でした。八王子高校では、ボランティア部の皆さんのご協力により、毎年参加させて頂いています。利用者さんも毎年楽しみにしていて、参加された方は高校の文化祭を体感して来ました。

◎ 9月、10月と忙しい日が続きましたが、皆さん休むことなく、出勤されました。運動会もお天気に恵まれ、実行する事が出来、暑い1日でしたが体をしっかり動かしました。リレーでは白熱し熱戦を繰り広げました。ぶらさは、今年も1位を取る事が出来、皆さん大喜びでした。

収支報告	8月 収入:	円	支出:	円
	9月 収入:	円	支出:	円

### ○ 100菜市場の紹介

かたくりでは、この9月から「100菜市場」を開店した。正面玄関を入ってすぐ左側。なす、ピーマン、じゃがいも、菜っ葉、にらなど季節の野菜が、ビニール袋につまって、2段の棚にきれいに並んでいる。これがすべて100円。だから100菜市場。午後には棚が空になるときもあり、9月の売上は6、7万円と結構はやっている。出荷するのは堀之内地区の兼業農家10軒。この地区は兼業農家や自家農園を持つ人がかなりいらっしゃる。これに着目して、自家で消費しきれない野菜をこの市場で販売してもらい、かたくりの側も収入を増やす一挙両得は、やはり堀之内町会長をする熊沢さんならでの試み。売上は折半する。ただ熊沢さんは多忙な方なので、朝ごとの集荷運搬にはいささかたびれているよう。



もう一つ。100菜市場のそばに、かたくりの農作業で収穫した野菜コーナーがある。こちらの方が先輩格なのだが、いわば商売敵となる。量的にも値段からみても、どうも100菜市場の方に足が向き勝ちで、これに従事する利用者や担当のスタッフも複雑な心境ではと案じられる。両店を対面ではなく、100菜市場を奥まった室内にしたのは、こうした配慮からかと邪推したりしたが、これも対策は考えられている。来春くらいから、地元の方にもお手伝いいただいて農作業の規模を拡大する方向で構想が練られているようなので、この問題もいい方向で解決され、さらなる発展が見込まれる。

### ○ 由木工房で防災避難訓練を実施

10月20日(木) 午後から由木工房の利用者、職員、家族で災害時の広域避難所である東京薬科大学まで実際に歩いてゆく訓練が行われました。普段通りのスピードで歩く事になっていたのですが利用者たちの足は意外に速く、16分ほどでかたくりから薬科大までを歩ききりました。頭上に高圧線があったり電信柱が気になる場所など、この日気の付いた事は報告し対応策を検討するとの事でした。

—— 次頁に写真を3枚、左からかたくりを出発、薬科大へ道路を横断、薬科大前の広場で反省会 ——



### ◎ 第28回ふれあい運動会に参加

ふれあい運動会は昭和59年から開催され、年々参加人数が増えて昨年は1700人を超える方々が参加するまでになったとの事です。より参加しやすい運動会を目指し、第16回から大きく体制を変え、紅白のチームや得点をなくし、競技性、勝負性よりも、皆で参加して競技を楽しむことを第一としているそうです。本会は八王子市内の各障害者団体、ボランティア団体、市民の方々が一堂に会し、様々な競技を共に楽しむことにより障害のある人の連帯と市民の交流を深めることを目的として行われています。内容は徒競走、リレー、ミニマラソン等脚力を使ったものから、玉入れ、鈴割り、出た所勝負など当日飛び入り参加で楽しめる種目など、様々なものを取り入れ、より多くの方が楽しめるようにプログラムが組まれています。かたくりの会は参加人数の最も多い団体の1つではないかと思われます



### ◎ グループホームを考える

ありんこ便り1号で、いま関心のあること、学びたいことは何かというアンケートをとりました。一番がグループホームでした。それで2号、3号と、すでにグループホームに入居する子供の親御さん二人に体験を書いていただきました。またかたくりの会のケアホームもいよいよ実現にむけて歩み始めています。どこに、何人入れるの？この機会にグループホームについて考えてみようという会員も少なくないのでは。そこで今回は6人の方に電話でお話をうかがいました。

**Aさん** 子供が難しい病気に罹ってしまい、ストレスが溜まると調子が悪くなってトイレに駆け込んだりする。完治できないかもしれない。姉がいてすでに結婚しているが、面倒を掛けたくないし、グループホームに入れたらと思う。でも、こういう子供の世話をしてくれるホームはいまあるだろうか。

**Bさん** 我が家は、この子が生きがい、この子を中心に回っているようなもの。そんなだから、いまグループホームに入れることは考えられない。いまは幸せだが、子供の自立という視点からは良いパターンでないかもしれない。グループホームのこともまったく考えないということではない。中等部のとき体験宿泊が学校の宿舎のようなところであった。1泊はできたが2泊目はきつそうで、無理して合わせるとストレスが溜まるのでやめた。かたくりでもむかしは体験宿泊を試みたときがあった。そういう機会があったら試してみたい。

**Cさん** こっちもいつまでも若いつもりが、どうもいつまでもそうもいってられないし（笑）、グループホームのことは、いつも頭の隅っこにあるようになった。ショートステイ、宿泊体験で慣らしていきたくて試みたこともあるが、うちの子はかなり人見知りするほうなので、かたくりなどの知った仲間体験できたらいいと思う。かたくりにはホームができたなら、ショートステイや体験宿泊とか、なにか不意の事故で家にいられなくなった子が一時的に避難できるような、そういう一室を設けてくれるととてもいいと思う。弟がいるが負担はかけたくない。本人の収入からいっても年金の範囲内で暮らせるホームがいい。10年後くらいには本気で目の色を変えて探しているかもしれない。

**Dさん** グループホームについてはぼちぼち考えて具体化しようとしている。家とかたくり以外の生活に慣れさせようと、先月から、初めてガイドヘルパー制度を利用して外に出歩くようにしている。グループホームのことも話すと、兄が2人も家にいるのに、一番下の自分がなんで先に家を出なければいけないのと断固反対する。なるほどそうではあるのだろうが、その兄らに将来的に負担はかけられないし、やはりこのままではいけないだろう。3年後くらいをめどに考えている。宿泊の体験などさせたい、できたらいいと思う。

**Eさん** すでに3年ほど前からグループホームに入所している。前回までのお二人の体験談に大きくうなずけるけるところがあった。早い時期に入れてよかったと思う。でも初めからすんなりいったわけではなく、やはり不安があったのだろう調子の悪いときもあった。いまはホームに戻る日曜日の午後には、ホームに「早く帰りたい」と言い出す。帰る家はここだろうと内心ちょっとさびしい思いのしないでもないが、それだけ馴染んでいる証拠であろう。グループホームにもいろいろなタイプがあって、うちの子のホームは女性ばかりで、年齢構成も20代から60代までの各世代一人ずつ。これがホームの雰囲気落ち着いていて、コミュニケーションがとれ、うちの子も馴染む要因となっていると思う。同世代ばかりの利点もあるだろうが、かえって喧嘩になるようなデメリットもあるかもしれない、この年齢構成と女性だけというのが、うちの子の場合とてもよかった。男女混合型のホームであつたら多分入れなかった。また男女別々や混合型、スタッフが女性ばかりとか夫婦でやっておられるところとかいろいろあることを後から知った。食事もスタッフが作ったり給食を取り寄せるとか。娘のホームは週2回、スタッフが作る。また日中はスタッフが不在なので、かたくりが代休などで休みの平日や風邪などで休むときは自宅に戻る。そういうことでホームと家との連絡は密にとるようにしている。スタッフの方もよくしてくれるので、慣れるとどうということはない。これから入所を考えておられる方は、どのタイプがいいか、どんなところが沢山調べ、こちらの要望も出して、自分の子に合うホームを選んでほしい。ありの会でも、グループホームにイメージする親の要望、意見などアンケートをとって考える参考にしたらどうでしょうか。

**Fさん** 以前体験入所をしたことがあったが続かなかった。ホームが遠すぎたのが原因かもしれない。本人よりもかえって親のほうが、なにかあってもすぐに駆けつけられないしどうしよう、どうしようと不安だった。今度入所させるとしたら近場。でもあんまり近くて、しょっちゅう行ったり来たりも考えものね（笑）。また体験入所をさせたい。2、3ヶ月に1回くらい。うちの子の場合、人が変ると落ち着かないので同じ作業所のメンバー、それと男ばかりのホーム。女の子がいると落ち着かないかもしれない。まあ、遠慮なく希望をあげればそういうことね。最近、もっといろいろな人に慣れる意味でも、30時間のデイサービスを利用するようになった。

取材を終えての感想。家庭や子供の状況などから本当に千差万別、なかなかすんなりいくものではないというのが実感。全員に取材したらそれだけの事情があるということだが、ある程度共通する志向もうかがえ、私は、〇〇さんに近いという方も多いのではないかと。また若いお母さんではグループホームの入所はまだまだ先のことかもしれないし、将来とも面倒みてくれる人がいるという方もおられるはず。

グループホームに関する学習の今後の予定は、ホームの世話人さんの講演とかアンケート、座談会など考えていますが、意見、アイデア、要望等がございましたらお寄せ下さい。

今回は、プライバシーの保護、人物を特定されないよう配慮し、表現を趣旨から外れない限りかなり脚色した部分がある。また重複する内容はカットした。それで私の話のニュアンスとちょっと違うと受け取られる方もあるかと思いますが、以上のような理由ですのでご容赦いただきたく思います。

## ◎ 会員の皆様へのお知らせ

・ 10月27日の役員会にて『「ありの会」役員会活動費清算細則』を議決しました。これは日頃、会の役員としての活動にかかる費用の清算と、逐一請求する事が困難な電話代などの費用を補填する事を取り決めています。細則の全文はホームページに掲載してあります。内容の説明、質疑は次回の総会にて行います。

・ 「由木かたくりの会・ありの会共通連絡網」はそれ程大きな変更が出ておりませんので、後期分の再発行は全会員に対しては行いません。いままでお知らせした部分を各自で修正してご使用ください。ただし由木工房の方々には本号と一緒にA4サイズの「9月現在」版を配布いたします。

お悔み : 由木工房の角田亮さんのお父様の角田仁様が、9月30日にお亡くなりになりました。  
享年61歳。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## ◎ ポスト自立支援法について

法案成立までさまざまな曲折を経た障害者自立支援法は2006年(平成18年)10月1日に施行されました。しかし、08年度からの「障害者重点施策実施5カ年計画」の中で政府は、同法の抜本的見直しを明記しています。また2010年1月に国(厚生労働省)と障害者自立支援法訴訟原告との間で結ばれた「基本合意文書」で遅くとも平成25年8月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する事が確認されています。

### ○ 国連障害者の権利条約批准に向けた国内の整備

2006年12月の第61回国際連合総会において「国連障害者の権利条約」が採択されました。日本は2007年にこの条約に対する署名を済ませています。

この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること等を目的としています。

この権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする障害者に係る制度の集中的な改革を目的として2009年12月「障がい者制度改革推進本部」が設置され、この下に「障がい者制度改革推進会議」が発足しました。2010年4月には、この推進会議の下に障害者、障害者の家族、事業者、自治体首長、学識経験者等、55名からなる「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」が設けられ、「障害者総合福祉法」(仮称)の制定に向け検討が進められました。

### ○ 障害者総合福祉法

「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」が障害者総合福祉法の制定に向け、多くの部会、複数の作業チームに分かれた議論・検討を経て、平成23(2011)年8月30日に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(案)―新法の制定を目指して―」を提出しました。中身の紹介は次回以降に順次掲載して行く予定です(勉強しながらですので少しずつですが・・・)。

この提言では制度を実質化させていくためには財政面の裏打ちが絶対的な条件になるとして、当面の課題としては、OECD加盟国における平均並みを確保することで、現状よりはるかに安定した財政基盤が図られると述べています。支援サービスの予算規模(障害者に対する現物給付。ほぼ障害者自立支援法によるサービス費用に相当)について、OECD諸国の対GDP比平均は0.392%ですが、日本は0.198%であり、OECD諸国のなかで第18位です。これを平均値並みに引きあげるには、総計で現在の約2倍に当たる2兆2051億円になります。しかしその際、支出・給付面と国民負担率などの負担面を合わせて総合的に検討を行うべきである。と提言されています。

この提言によると、障害者への福祉予算は大幅な増加が期待されますが、急速に高齢化が進む日本では年金や介護問題も重大問題で「社会保障と税の一体改革」などと様々な議論を呼んでいます。私たちもこの問題を注視しつつ、かたくりの会の5年後、10年後のビジョン作りに参画できるようになりたいと思います。